

唐津市公告

唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務に係るプロポーザル手続
開始の公告について

公募型プロポーザル方式により受託者を選定するので、次のとおり公告する。

なお、公募に関し必要な事項は、別紙唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策
定業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

令和 7 年 9 月 2 6 日

唐津市長 峰 達 郎

1 業務概要

(1) 業務名

唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務

(2) 業務の目的

別紙「唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務仕様書」のとおり

(3) 業務内容

別紙「唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで

(5) 履行場所

唐津市和多田大土井地内

2 参加要件

応募者は、次の要件を全て満たす企業とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定（一般競争入札に参加させないこと
ができる事由等）に該当しない者であること。
- (2) 唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務プロポーザル参加表明書の
提出締切日から審査結果通知日までの間に、「唐津市建設工事請負契約及び業
務委託契約に係る指名停止等の措置要綱」（平成 2 6 年告示第 5 9 号）に基づ
く指名停止の措置を受けていない者及び入札参加有資格者でない者にあつては

当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

(3) 次に該当しない者であること。

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(4) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされていない者、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者又は会社法（平成１７年法律第８６号）等の規定に基づく法人の清算の結了に至っていない者であること。

(5) 信義に従い誠実に本業務を履行できる者であること。

(6) １者単独の事業者又は複数の事業者（以下「構成員」という。）で構成される企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

(7) 共同企業体による参加の要件は、次のとおりとする。

ア 応募から契約の締結その他業務に必要な諸手続を一貫して担当する構成員をあらかじめ定めること。

イ 参加表明書の提出締切日後は、原則として構成員の変更及び追加を認めないこと。

ウ 本件業務の応募に関する構成員の重複参加は認めないこと。

- (8) 平成28年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した業務で、延べ床面積5,000㎡以上の公共建築物の改修のための現況調査及び整備計画策定の類似業務を受注し、完了した元請（共同企業体の場合は代表企業）の実績を2件以上有する者であること。

3 プロポーザルの審査方法

(1) 審査主体

プロポーザルの審査及び受託者の選定に当たっては、唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務プロポーザル審査委員会において行う。

(2) 参加資格確認

事務局において優先交渉権者の決定までに参加資格の確認を行い、参加資格を満たしていない場合は、優先交渉権者に出さない。

(3) 審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

審査参加者による企画提案書等についてのプレゼンテーションに対して唐津市文化体育館改修工事調査整備計画策定業務プロポーザル審査委員会がヒアリングを実施し、最優秀者1名及び次点者1名を決定する。

4 結果の通知及び公表

審査結果については全ての参加者に通知する。また、審査結果については、唐津市ホームページで公表する。

5 応募及び参加の手続

(1) 提出先（事務局）

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

唐津市地域づくり部スポーツ振興課

電話番号 0955-72-9237

ファックス番号 0955-72-9182

(2) 関係書類の取得方法

本プロポーザルに係る関係書類は、唐津市ホームページにおいて配布する。

唐津市ホームページ <http://www.city.karatsu.lg.jp>

(3) 参加表明書の提出期限

令和7年10月17日（金）午後5時15分

(4) 企画提案書等の提出期限

令和7年11月10日（月）午後5時15分

(5) 提出方法

事務局に持参、郵送または電子メール

（持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送する場合は、簡易書留とし、締切日必着とする。電子メールの場合は、期限までに全ての提出データの送信を完了すること。）

(6) 提出部数

ア 参加資格審査に関する提出書類 1部

イ 企画提案審査に関する提出書類 正本1部、副本14部

ウ 電子メールにてデータ提出する場合 上記提出書類1式

6 プレゼンテーション審査の実施日（予定）

令和7年11月18日（火）に唐津市役所において非公開で実施（場所及び時間は、参加表明書の提出者へ通知）